

今も将来も老後も 11月はねんきん月間

国民年金は「一生のリスク」の備えです。老後の生活保障のほか、病気やけがで障がいが残った場合など、あなたや家族を守ってくれる制度です。制度を十分に理解して、みんなが安心して生活を送ることのできる社会をつくりましょう。

■問い合わせ＝本庁市民課（内線 137・138）、各総合支所市民環境課

ねんきんミニ講座

その1 年金の加入は3種類に分類

日本国内に住んでいる 20 歳以上 60 歳未満のすべての人は、国民年金に加入することになっています。国民年金の加入者のことを被保険者といい、職業などにより次の3種類に分類されています。

第1号被保険者 20 歳以上 60 歳未満の自営業者、農林漁業者、学生、無職の人など ■加入手続き 市町村の国民年金担当窓口で行ってください ■保険料 自分で保険料を納めます	第2号被保険者 会社員、公務員など厚生年金保険に加入している人 ■加入手続き 勤務先を通して手続きを行います ■保険料 厚生年金の保険料を納めます（国民年金保険料が含まれます）	第3号被保険者 厚生年金保険の加入者に扶養されている配偶者で 20 歳以上 60 歳未満の人 ■加入手続き 配偶者の勤務先を通して手続きを行います ■保険料 自分で保険料を納める必要はありません
---	--	---

※ 平成 27 年 10 月から共済年金は厚生年金に統一されています

ねんきんミニ講座

その2 保険料を納めるのが困難なときは

年金の受け取りには保険料の納付が必要ですが、制度への加入漏れや保険料の未納があると年金が受け取れない場合があります。経済的な理由などにより保険料の納付が困難な場合には、申請により納付の免除などを受けることができます。

ねんきんミニ講座

その3 年金の受給も3種類に分類

国民年金の受給は、状況により次の3種類に分類されています。

今の“まさか”に 障害基礎年金 病気やけがなどで障がいを受けた際に受け取る年金	将来の“まさか”に 遺族基礎年金 一家の働き手が亡くなった際に、家族や子どもが受け取る年金	老後の“安心”に 老齢基礎年金 65 歳になったら生活費の一部として受け取る年金
---	---	--

ねんきんミニ講座

その4 国民年金保険料「5年後納制度」が開始されました

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やしたり受給資格を満たしたりすることができる「後納制度」が、ことし 10 月から3年限りの特例制度として開始されました。詳しくはお問い合わせください。

ねんきんミニ講座

ねんきん月間に合わせ、一関年金事務所による国民年金保険料納付相談会が開催されます。年金記録や納付状況を確認することができますのでお気軽にご相談ください。
■日時 11月25日(木) 午前10時～午後3時
■場所 江刺生涯学習センター
■必要なもの 年金手帳や「ねんきん定期便」または本人確認書類
■問い合わせ 一関年金事務所（☎ 0191-23-4246）

秋の「叙勲・褒章」 「危険業務従事者叙勲」

旭日双光章
 （地方自治功労）
 新田 久治 さん（70）
 江刺区田原字分限城

瑞宝双光章
 （警察功労）
 菊地 純 さん（70）
 水沢区神明町

平成 7 年江刺市議会議員に初当選後、19 年にわたり議員を務め、市町村合併などに尽力。「地域の発展は一人の力ではならず。周囲の協力に感謝」と語りました。

瑞宝双光章
 （消防功労）
 菅原 正満 さん（73）
 胆沢区小山字小田切

瑞宝単光章
 （消防功労）
 佐藤 正男 さん（78）
 水沢区字柳町

昭和 42 年に胆沢町消防団へ入団後 40 年間、地域住民の安全のため尽力。「住民の負託に応えるには自身を鍛える」を念頭に、幹部団員との意見交換を重ね、強い団を育成されました。

瑞宝単光章
 （調停委員功労）
 小澤 房子 さん（70）
 水沢区真城が丘三丁目

藍綬褒章
 （調停委員功労）
 長野 耕定 さん（67）
 水沢区字大町

平成 6 年、先輩委員の推薦で家事調停委員に就任。10 年からは民事調停委員も務め、「心を込めて聞く」を信条に、現在も事案解決に尽力されています。

瑞宝単光章
 （調停委員功労）
 佐藤 靖子 さん（70）
 水沢区真城字雷神

藍綬褒章
 （調停委員功労）
 菅原 一見 さん（70）
 水沢区字大町

調停委員だった祖父の影響を受け平成 8 年に就任し、水沢調停協会会長や市体育協会会長など幅広い分野で活躍。「当事者に寄り添う姿勢」を大切に、職務に精励されています。

水沢南地区防犯協会に内閣総理大臣表彰

水沢南地区防犯協会が 10 月 5 日、安全・安心なまちづくり関係功労者として内閣総理大臣表彰を受けました。防犯寸劇や子どもサミットの開催、防犯賛助会員制度の導入といった独自の取り組みのほか、母の会と連携した子どもたちを事故や犯罪から守る取り組み、沿岸被災地への訪問研修交流などさまざまな活動が評価され、「地方創生、女性が輝く社会の礎」と安倍晋三首相により称されました。
 菅原一見会長は「協会結成から 30 年。社会の話題となっているものを取り入れ、時代に即した活動を今後も続けていきたい」と意欲を見せました。

表彰状を掲げる菅原会長（右）と村上徳也副会長